

令和2年度 山口県社会福祉協議会 福祉研修センター 研修計画



研修は「明日への行動を起こすためのきっかけ」となる大切な学びの場です。
福祉研修センターでは、福祉に関わる方々を対象に、日々同じ業務をこなすだけでなく、今日よりも明日と先を見据え、今自分たちができることを実践していくことができるよう、様々な研修会を企画・運営しています。

- ※ 各研修の詳細な内容等につきましては、研修開催日の1～2か月前から福祉研修センターのホームページ(<http://yg-fkc.com/>)に掲載いたします。
- ※ 研修の内容、日程は、講師の都合等で変更となる場合があります。
- ※ 受講料は、変更となる場合があります。

【研修についての問合せ先】
山口県社会福祉協議会 福祉研修センター
住所: 〒754-0893 山口市秋穂二島1062
TEL: 083-987-0123 FAX: 083-987-0124



令和2年3月1日現在
※予定受講料:()内は会員料金

項目	研修名	目的	対象者	開催日	定員(人)	予定受講料(会員)	回数	日数	
I 階層別研修	1 キャリアパス 対応研修	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程(初任者コース)	「福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程プログラム」に沿った研修内容で、初任者として必要な知識やサービス提供者、チームの一員としての基本を習得する。	県内の社会福祉関係事業所従事者で、新卒入職後又は他業界から福祉現場へ入職後概ね3年以内の職員	第1回 7月8日(水)～9日(木) 第2回 7月21日(火)～22日(水) 第3回 8月18日(火)～19日(水)	60 60 60	1,000	3	2
		福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程(中堅職員コース)	中堅職員に求められる考え方とスキルを習得することによって、職員間の信頼関係とチームワークを高めるキーパーソンとしての役割等を学ぶ。	県内の社会福祉関係事業所従事者で、担当業務の独力遂行が可能なレベルの職員(入職後概ね3～5年の節目の職員)	第1回 9月9日(水)～10日(木) 第2回 9月28日(月)～29日(火)	60 60	1,000	2	2
		福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程(チームリーダーコース)	組織活動を円滑かつ効率的に進めるための知識・技術を習得することで、部下からの信頼を得られるリーダーとして成長することを目指す。	県内の社会福祉関係事業所従事者で、近い将来チームリーダー等の役割を担うことが想定される中堅職員(現に主任・係長等に就いている職員)	第1回 10月13日(火)～14日(水) 第2回 10月27日(火)～28日(水)	60 60	1,000	2	2
	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程(管理職員コース)	管理職としての役割を遂行するための基本を習得することにより、部下や上司から信頼される管理職を目指す。	県内の社会福祉関係事業所従事者で、近い将来管理者の役割を担うことが想定される指導的立場の職員(現に小規模事業管理者・部門管理者等に就いている職員)	8月27日(木)～28日(金)	60	1,000	1	2	
	2 施設別専門研修	老人福祉施設基礎コース(新任職員研修)	業務の基礎となる職業倫理や社会人としてのマナー、介護サービスを担う組織の一員として必要な基本理念等を理解し、個々人の資質や組織人としての意識向上を図る。	老人福祉施設等の新任職員で、フォローアップ研修まで受講できる者	第1回 5月13日(水)	80	500	2	1
					第2回 5月21日(木)	80			
					フォロー 11月18日(水)	160			
	老人福祉施設アドバンスコース(中堅職員研修)	老人福祉施設等において、質の高いケアを実践していくために必要な知識・技術の向上を図る。	老人福祉施設等に従事し、実務経験が通算3年以上の中堅職員	6月18日(木)	100	500	1	1	

項目	研修名	目的	対象者	開催日		定員 (人)	予定 受講料 (会員)	回数	日数	
I 階層別 研修	障害者(児)福祉施設基礎コース (新任職員研修)	障害福祉施設等で働く社会人及び組織の一員として、基本姿勢を学ぶとともに、福祉専門職としての基礎知識を習得する。	障害者(児)福祉施設・事業所等の新任職員で、フォローアップ研修まで受講できる者	第1回	5月13日(水)	80	500	2	1	
				第2回	5月20日(水)	80		1	1	
				フォロー	11月25日(水)	160				
		障害者(児)福祉施設アドバンスコース(中堅職員研修)	障害福祉施設等における職務遂行に必要な専門知識及び技術の向上を図る。	障害者(児)福祉施設・事業所等に従事し、経験年数が概ね3年以上の中堅職員	8月3日(月)		60	500	1	1
		児童福祉施設基礎コース (新任職員研修)	児童福祉施設で働く社会人及び組織の一員として、基本姿勢を学ぶとともに、福祉専門職としての基礎知識を習得する。	児童福祉施設・事業所の新任職員で、フォローアップ研修まで受講できる者	5月12日(火)		40	500	1	1
					フォロー	11月6日(金)	40		1	1
		児童福祉施設アドバンスコース (中堅職員研修)	児童福祉施設における職務遂行に必要な専門知識及び技術の向上を図る。	児童福祉施設・事業所に従事し、経験年数が概ね3年以上の中堅職員	8月12日(水)		40	500	1	1
	保育所基礎コース (新任職員研修)	保育所の新任職員として必要な基礎的知識・技術を習得し、その資質・能力の向上を図る。	県認可保育所、幼保連携型認定こども園及び地域型保育事業所の新任職員(経験年数が概ね3年未満の職員)で、2日間を通して受講できる者	第1回	5月14日(木)・ 9月16日(水)	80	500	2	2	
				第2回	5月19日(火)・ 9月16日(水)	80				
		保育所アドバンスコース (主任保育士研修)	保育所の指導的職員として必要とされる専門知識、技術の習得を図る。	県認可保育所、幼保連携型認定こども園及び地域型保育事業所職員で、主任保育士又はそれに準ずる者	7月6日(月)		150	500	1	1
II 課題別 研修	職場のメンタルヘルスマネジメント研修(管理職等対象)	管理職員等のメンタルヘルスの理解を深め、早期予防と不調者への対応方法を学ぶことにより、職場のリスクマネジメントに役立てる。	社会福祉施設等において部下を持つリーダー的な役割を担う職員又は管理職員	6月4日(木)		100	500	1	1	
	職場研修担当職員研修	職場研修の推進と定着を図るため、研修担当者としての知識や技術を習得する。	社会福祉施設等に勤務する職場研修を担当する指導的立場の職員で、2日間を通して受講できる者	11月10日(火) ～11日(水)		50	500	1	2	
	保育所経営課題対応研修 (施設長研修)	保育所施設長等として保育所の経営、保育の質を高める人材確保・育成の在り方及び良好な職場環境の構築並びに保育に関する最新の知見、情報を研修することにより、意識の改革を図る。	県認可保育所、幼保連携型認定こども園及び地域型保育事業所の施設長等(主任級以上)	9月7日(月)		100	500	1	1	

項目	研修名	目的	対象者	開催日	定員 (人)	予定 受講料 (会員)	回数	日数	
II 課題別研修	1 組織運営等 研修	① 働き方改革への対応研修(仮称)	「働き方改革関連法」を含む労務管理関連の法令内容と対応、また労働契約やメンタルヘルス対策など、管理者として押さえておくべき労務管理上の基本を学ぶ。	社会福祉施設・事業所等に勤務する管理職員、指導的立場の職員(チームリーダー)	9月11日(金)	80	7,000 (3,000)	1	1
		② 福祉人材育成・定着支援研修(仮称)	専門職として、利用者・同僚から信頼を得られる福祉職員になるための心の整え方について学ぶと共に、キャリアパス制度についても理解を深める。	社会福祉施設・事業所等に勤務する管理職員、指導的立場の職員(チームリーダー)	8月26日(水)	80	7,000 (3,000)	1	1
	2 専門技術等 研修	介護予防ケアマネジメント向上研修	市町社協職員、地域包括支援センター職員、市町職員において、介護予防ケアマネジメントを実施するにあたり、効果的なアセスメントやケアプラン作成となるように必要な知識を習得する。	市町社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員、市町の高齢保健福祉担当や介護保険担当者等の関係職員	9月25日(金)	60	無料	1	1
		福祉用具・住宅改修研修	福祉用具に関する知識や住宅改修工事に関する知識及び事業者との連携方法を学ぶことにより、介護保険制度の円滑な実施を図ることを目的に実施する。	介護支援専門員、地域包括支援センター職員、特定福祉用具貸与販売事業所職員、住宅改修施工事業所職員、医療機関・介護サービス提携事業所のリハビリスタッフ等	7月16日(木) ～17日(金)	40	2,000	1	2
		ソーシャルワーク研修	ソーシャルワークの基本的な考え方と具体的な方法について学び、業務に活用できる相談援助技術を習得する。	社会福祉施設等において相談援助業務を行っている職員で、2日間を通して受講できる者	7月30日(木) ～31日(金)	80	500	1	2
		カウンセリング(技法)研修	カウンセリングの基本的な知識と技法を学び、福祉現場で働く対人援助職員としての専門技術を習得する。	社会福祉施設等において主に相談支援を行っている職員で、2日間を通して受講できる者	9月3日(木) ～4日(金)	60	500	1	2
		老人福祉施設レクリエーション研修	高齢者の身体的機能の維持・向上や、生活の質を高めるために有効な福祉レクリエーションの知識や技術等について、実践的に学ぶ。	老人福祉施設等においてレクリエーションを担当している者又は今後担当する予定がある者	7月20日(月)	100	500	1	1
		小規模介護事業所職員研修	介護に関する知識・技術の再確認等を行うことで、小規模介護事業所に所属する介護職員等の人材育成及び資質向上を図ることを目的に実施する。	小規模事業所(小規模多機能事業所、社会福祉法人立を除くデイサービスセンター・ショートステイ事業所等)の職員	第1回 5月28日(木) 第2回 9月17日(木)	60 60	1,000	2	1
		児童・障害者福祉施設等レクリエーション研修	利用者一人ひとりに合った福祉レクリエーションの効果とその必要性について理解を深め、より豊かな生活をめざした支援のために知識、技術を習得する。	児童・障害者(児)福祉施設・事業所等の職員	7月3日(金)	60	500	1	1

項目	研修名	目的	対象者	開催日	定員 (人)	予定 受講料 (会員)	回数	日数		
II 課題別研修	2 専門 技術等 研修	子どもを取り巻く課題研修	現代の子どもを取り巻く環境や子どもに関わる諸問題・課題を理解し、地域における子どもの支援等について学ぶ。 本年度のテーマは「子どもの心と感情の育ち」	社会福祉施設の職員及び福祉関係者等、並びに一般県民	11月9日(月)	250	無料	1	1	
		① 児童虐待対策専門分野別研修	児童虐待対策に関わる相談機関関係者の専門性向上や分野毎に相互理解を深めること等により連携強化を図る。 (教育、医療等分野に分かれて実施)	児童虐待対策に関わる機関(県、市町、警察、教育機関、医療機関等)の職員	未定	各100	無料	2	1	
		② 要保護児童対策地域協議会連携強化研修	市町の虐待対応能力の向上と要保護児童対策地域協議会の構成機関の連携方法等について学ぶ。(各児相管内で実施)	要保護児童対策地域協議会の構成機関等(児童相談所、市町、警察、教育機関、医療機関等)の職員	未定	各25	無料	6	1	
	3 職種別 研修	福祉施設看護・保健担当職員研修	福祉施設に勤務する看護・保健担当職員が、職務遂行上必要となる専門的知識や技術を深めるとともに、施設の中で期待される役割を実践していくための視点等について学ぶ。	福祉施設・事業所に従事する保健師、看護師、准看護師	第1回	9月30日(水) 10月1日(木)	60 60	500	2	1
				福祉施設・事業所において保健関係業務に携わっている職員	第2回	10月2日(金)	100			
		福祉施設給食担当職員研修	福祉施設における給食実施に必要な専門知識等について学び、給食担当者の資質の向上を図る。	福祉施設に所属・従事する管理栄養士・栄養士	第1回	6月2日(火)	100	500	1	1
				福祉施設に所属・従事する調理師など、栄養管理や給食に携わる職員	第2回	6月5日(金)	100	500	1	1
	4 保育士等 キャリア アップ 研修	乳児保育研修	乳児保育に関する理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子どもの発達の状態に応じた保育を行う力を養い、他の保育士等に乳児保育に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。	県認可保育所、幼保連携型認定こども園及び地域型保育事業所職員	第1回	11月4日(水) ・6日(金)	150	500	2	2
		第2回	11月24日(火) ～25日(水)	150						
		幼児教育研修	幼児保育に関する理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子どもの発達の状態に応じた保育を行う力を養い、他の保育士等に幼児教育に関する適切な助言及び指導ができるよう実践的な能力を身に付ける。	県認可保育所、幼保連携型認定こども園及び地域型保育事業所職員	第1回	10月12日(月) ・27日(火)	150	500	2	2
					第2回	10月26日(月) ・30日(金)	150			
	障害児保育研修	障害児保育に関する理解を深め、適切な障害児保育を計画し、個々の子どもの発達の状態に応じた障害児保育を行う力を養い、他の保育士等に障害児保育に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。	県認可保育所、幼保連携型認定こども園及び地域型保育事業所職員	第1回	5月27日(水) ～28日(木)	150	500	2	2	
第2回				6月11日(木) ・15日(月)	150					

項目	研修名	目的	対象者	開催日		定員 (人)	予定 受講料 (会員)	回数	日数	
II 課題別研修	4 保育士等キャリアアップ研修	食育・アレルギー対応研修	食育やアレルギー対応に関する理解を深め、適切に食育計画の作成と活用及びアレルギー対応を行うことができる力を養う。他の保育士等に食育・アレルギー対応に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。	県認可保育所、幼保連携型認定こども園及び地域型保育事業所職員	第1回	6月1日(月) ・9日(火)	150	500	2	2
		第2回	6月23日(火) ・30日(火)	150						
	保護者支援・子育て支援研修	保護者支援・子育て支援研修	保護者支援・子育て支援に関する理解を深め、適切な支援を行うことができる力を養い、他の保育士等に保護者支援・子育て支援に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。	県認可保育所、幼保連携型認定こども園及び地域型保育事業所職員	第1回	8月6日(木) ～7日(金)	150	500	2	2
		第2回	8月24日(月) ・31日(月)	150						
	保健衛生・安全対策研修	保健衛生・安全対策研修	保健衛生に関する理解を深め、適切に保健計画の作成と活用ができる力及び安全対策に関する理解を深め、適切な対策を講じることができる力を養う。他の保育士等に保健衛生・安全対策に関する適切な助言及び指導ができるよう実践的な能力を身に付ける。	県認可保育所、幼保連携型認定こども園及び地域型保育事業所職員	第1回	7月14日(火) ～15日(水)	150	500	2	2
		第2回	7月17日(金) ・22日(水)	150						
	マネジメント研修	マネジメント研修	主任保育士の下でミドルリーダーの役割を担う立場に求められる役割と知識を理解し、自園の円滑な運営と保育の質を高めるために必要なマネジメント・リーダーシップの能力を身に付ける。	県認可保育所、幼保連携型認定こども園及び地域型保育事業所職員	第1回	9月17日(木) ～18日(金)	150	500	2	2
		第2回	9月28日(月) ～29日(火)	150						
	5 医療的ケア研修	介護職員等による喀痰吸引等(特定の者対象)の研修	特定の者を対象に、たんの吸引・経管栄養等を実施することができる介護職員等を養成する。	介護福祉士、障害者(児)サービス事業所及び障害者(児)施設等で福祉サービスに従事している介護職員、保育士等、特定の者に対してたんの吸引等の行為を行う必要のある者	第1回	7月13日(月) ～14日(火)	50	無料	2	2
		第2回	12月7日(月) ～8日(火)	50						
		介護職員等による喀痰吸引等(特定の者対象)の指導者研修	介護職員等が特定の者を対象に、たんの吸引等を実施するために必要な研修(基本研修・実地研修)の講師及び指導者を養成する。	医師、看護師(准看護師を含まない。)、保健師又は助産師のいずれかの資格を有する者	7月・12月		各20	無料	2	—
		介護職員等による喀痰吸引等(不特定多数の者対象)の研修	施設及び居宅において、不特定多数の者を対象に、必要なケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、有料老人ホーム、グループホーム、障害者(児)施設等(医療施設を除く)、訪問介護事業所等に勤務する介護職員等(介護福祉士含む。)であって、不特定多数の医療的ケアを必要とされる方の支援をしている者	6月～9月		全課程 60 実地 のみ 80	全課程 30,000 実地のみ 10,000	1	10
介護職員等による喀痰吸引等(不特定多数の者対象)の指導者研修	介護職員等が不特定多数の物を対象に、たんの吸引等を実施するために必要な研修(基本研修・実地研修)の講師及び指導者を養成する。	医師、看護師(准看護師を含まない。)、保健師又は助産師のいずれかの資格を有する者	6月11日(木)		60	無料	1	1		

項目	研修名	目的	対象者	開催日	定員(人)	予定受講料(会員)	回数	日数
1 サービス提供管理等研修	サービス提供責任者育成・向上研修	訪問介護サービスの適正な提供及び質の向上を目的に実施する。	①訪問介護事業所に従事しているサービス提供責任者 ②令和2年度中にサービス提供責任者になる者	6月18日(木) 6月25日(木) 7月2日(木) 7月9日(木)	80	2,000	1	4
	認知症対応型サービス事業管理者研修	認知症対応型共同生活介護事業所、認知症対応型通所介護事業所及び小規模多機能型居宅介護事業所の管理者となる者が、これらの事業所を管理・運営していく上で必要な知識・技術を修得する。	認知症対応型共同生活介護事業所等及び小規模多機能型居宅介護事業所の管理者及び管理者就任予定者で、認知症介護実践研修(実践者研修)等を修了している者	2月17日(水) ～18日(木)	80	4,000	1	2
	認知症対応型サービス事業開設者研修	指定小規模多機能型居宅介護事業所及び指定認知症対応型共同生活介護事業所の代表者となる者が、認知症介護に関する基本的な知識及び認知症対応型サービス事業の運営に必要な知識を修得する。	認知症対応型共同生活介護事業所又は小規模多機能型居宅介護事業所の代表者(就任予定者、事業所の開設を予定している代表者を含む。)で、原則として現場体験を行う実習先を確保できる者	1月14日(木)	30	4,000	1	1
	小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修	小規模多機能型居宅介護事業所において、利用者及び事業の特性を踏まえた小規模多機能型居宅介護事業計画を作成するために必要な知識及び技術を修得する。	小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者(計画作成担当者になることが予定されている者等)であって、認知症介護実践研修(実践者研修)等を修了している者	1月28日(木) ～29日(金)	30	4,000	1	2
III 資格取得支援等研修	2 介護支援専門員研修	介護支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とする。 なお、更新研修と専門研修を一本化して行うものとする。	(1)介護支援専門員証の有効期限が令和4年3月31日までに満了する者であって、有効期限内に介護支援専門員として実際に従事している者又は従事していた経験を有する者 (2)現在、介護支援専門員として実際に従事している者(就業後6か月以上)	6月～9月	200	30,000	3コース	8
		介護支援専門員として、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識、技術の習得を図ることにより、その専門性を高め、介護支援専門員の資質の向上を図ることを目的とする。 なお、更新研修と専門研修を一本化して行うものとする。	(1)実務経験がある者(2回目以降の更新の方にあつては、初回更新前の有効期間満了以降に実務経験がある者)で、有効期限が令和4年3月31日までに満了する者であつて、全日程に参加できる者 (2)実際に従事している者で、就業後3年以上の者であつて、全日程に参加できる者	7月～10月	500	22,000	8コース	5
	主任介護支援専門員研修	介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導等ケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識及び技術を習得する。	受講要件等詳しくは、山口県長寿社会課HP「かいごへるぶやまぐち」を参照のこと	10月～2月	160	50,000	4コース	12
	主任介護支援専門員更新研修	主任介護支援専門員に対して、継続的な資質向上を図るための定期的な研修受講の機会を確保し、役割を果たしていくために必要な能力の保持・向上を目的に実施する。	受講要件等詳しくは、山口県長寿社会課HP「かいごへるぶやまぐち」を参照のこと	8月～11月	240	40,000	3コース	8
	介護支援専門員実務研修受講試験事前講習会(演習・模試)	山口県介護支援専門員実務研修受講試験に向け、必要な知識の習得を目的とする。	介護支援専門員実務研修受講試験受験予定者	8月4日(火) 8月5日(水) 8月27日(木)	60	22,000 (15,000) 模擬試験 8,000	1	3

項目	研修名	目的	対象者	開催日	定員 (人)	予定 受講料 (会員)	回数	日数
Ⅲ 資格取得支援等研修	認知症介護実践者研修	認知症介護に関する実践的な知識及び技術を修得することにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。	原則として身体介護に関する基本的知識・技術を習得している者であって、実務経験2年以上の者	6月～11月	200	38,000	3コース	7
	認知症介護実践リーダー研修	ケアチームにおける指導的立場としてチーム員の知識・技術・態度を指導する能力及びチームリーダーとしてのチームマネジメント能力を習得する。	①介護保健施設・事業に従事している介護職員等 ②介護業務の従事経験年数5年以上の者 ③痴呆介護実務者研修または認知症介護実践研修(実践者研修)を修了し、1年以上経過している者 ④認知症介護のリーダー役の立場にある者又は予定の者で、所属長が適任であると認め、推薦する者	7月～11月	50	70,000	1	10
	介護職員実務者研修通信課程(医療的ケア演習、介護過程Ⅲ)	介護に関する必要な知識や技術を学び、地域社会における介護福祉の担い手として、介護の質の向上に貢献し得る人材を養成することを目的とする。	介護福祉士を目指す、山口県内に在住又は山口県内に勤務の者	8月28日(金) 8月31日(金) ～10月23日(金)	50	71,300～ 147,700	1	9
	介護福祉士国家試験(筆記)対策講習会	介護福祉士国家試験を受験し資格取得を目指す方に対して、必要な知識の習得と介護福祉士としての姿勢や専門性を学ぶことで、個々の資質向上を目的とする。	介護福祉士国家試験の受験を予定している方	11月5日(木) 11月6日(金) 12月1日(火)	60	20,000 (15,000)	1	3
	4 支援 研修 就労	介護に関する入門的研修	介護職未経験者を対象に、介護に必要な基礎的な知識や技術を学ぶことを目的に県内5会場で実施する。	(1)定年退職を予定している方(定年退職をした方) (2)中高年齢者や子育てが一段落した方 (3)その他介護に関心がある方	7月～12月	各 30	無料	6
Ⅳ 社会福祉行政機関等職員研修	社会福祉行政機関新任職員研修	社会福祉行政機関の新任職員に必要な基礎的知識と技術を習得する。	県・市町の社会福祉行政機関の新任職員	4月21日(火) ～22日(水)	60	無料	1	2
	生活保護担当職員(第1部)研修	生活保護担当職員の基礎的知識と技術を習得し、その役割についての自覚を高める。	生活保護担当で、実務経験が概ね2年未満の職員又は実務経験が2年以上で本研修未受講職員	8月26日(水) 8月28日(金)	50	無料	1	2
	生活保護担当職員(第2部)研修	生活保護を担当する中堅職員としての専門知識と技術を習得し、被保護者への支援と指導について理解を深める。	生活保護担当で、実務経験が概ね2年以上の職員又は査察指導員・面接担当員	10月14日(水) ～15日(木)	50	無料	1	2

項目	研修名	目的	対象者	開催日	定員 (人)	予定 受講料 (会員)	回数	日数
IV 社会福祉行政機関等職員研修	生活保護医療担当職員研修	医療扶助、介護扶助担当職員の専門知識と技術を習得し、実務能力の向上を図るとともに、その役割への自覚を高める。	福祉事務所の医療扶助・介護扶助担当職員及び係長(査察指導員を含む。)	6月9日(火)	40	無料	1	1
	社会福祉施設等指導監督担当職員研修	社会福祉施設等の指導担当職員として社会福祉法人の位置づけ・会計処理の実務などを学び、社会福祉施設等の指導に必要な基本的知識を習得する。	社会福祉施設等の指導を担当する県・市町職員	7月6日(月) ～7日(火)	60	無料	1	2
	⑨ 児童福祉司キャリアアップ研修	児童福祉司が児童相談所で勤務する上で経験年数に応じて必要とされる知識やケースワーク技法、ケースマネジメント技法等を習得する。	児童相談所の児童福祉司、市町職員等	未定	各 35	無料	3	2
	⑨ 児童心理司キャリアアップ研修	児童心理司が児童相談所で勤務する上で経験年数に応じて必要とされる専門知識・技法等を習得する。	児童相談所の児童心理司、市町職員等	未定	各 20	無料	2	1
V 地域福祉関係者研修	現任民生委員・児童委員研修	民生委員・児童委員として必要な知識、技術の取得と資質の向上を目的に実施する。	民生委員・児童委員に就任して3年未満の者、市町民生委員児童委員協議会事務局の職員	6月26日(金) 7月14日(火) 7月17日(金) 7月28日(火)	各 100	無料	4	1
	中堅民生委員・児童委員研修	民生委員・児童委員として必要な知識、技術の取得と資質の向上を目的に実施する。	民生委員・児童委員に就任して3年以上の者、市町民生委員児童委員協議会事務局の職員	10月15日(木)	800	無料	1	1
	⑨ 地区民児協会長・副会長研修	地区会長・副会長として地区民生委員児童委員協議会の組織づくり、活動展開に必要な知識、技術の取得と資質の向上を目的に実施する。	地区民生委員児童委員協議会会長・副会長、市町民生委員児童委員協議会事務局の職員	9月7日(月)	660	無料	1	1